

東京都板橋区農業委員会

第24期第31回定例総会議事録

令和5年1月23日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室（赤塚庁舎3階）

第 24 期第 31 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 5 年 1 月 23 日（月）午後 2 時 00 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 10 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5		9	木村 博之
2		6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	久保 秀一
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	榎本 勇

議 事

1 協議事項

- (1) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する申請について (資料1)
- (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について (資料2)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料3)
合計3件 (内訳：4条関係3件、5条関係0件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料4)
- (3) 生産緑地買受者の紹介について (資料5)

3 その他

- (1) 新春七草がゆの集い実施結果について (資料6)

4 次回日程

日 時 令和5年2月24日(金) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	福島 聡司	委員
	安井 一郎	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	梅宮 崇	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第31回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、福島聡司委員、安井一郎委員を指名させていただきます。欠席の届出が染宮利章委員、本橋政春委員から出ております。</p> <p>それでは、協議事項（1）特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する申請について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>こちらは、農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは1ページ資料1をご覧ください。</p> <p>こちらは、区民農園の関係で毎年行っています、特定農地貸付け承認申請でございます。1ページでございます申請が、板橋区長から農業委員会会長あてにございました。内容につきましては、区民農園の貸付けでございます。特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定により、貸し借りをを行うものでございます。この農地法等の特例に関する法律について補足いたしますと、この法律は、都市住民等への趣味的な利用を目的とした農地の貸付について、特例的に認める、といった趣旨の法律でございます。10アール未満の農地の貸付で、相当数の者を対象としたもの、営利を目的としない、貸付期間が5年以内といった条件で特例的に貸し借りを認める、というものでございます。</p> <p>それでは、資料1ページの真ん中にございます、貸付規程をご覧ください。今回の申請は、区民農園29農園1, 714区画を板橋区が所有者からお借りするという内容です。昨年と比較しますと、昨年は31農園1, 758区画でございましたので、農園数で2農園、区画数で44区画減少しております。</p> <p>続きまして、昨年から増減があった部分についてでございますが、資料6ページの区民農園面積増減比較一覧表をご覧ください。</p> <p>今回は追加借用が2件、全部返還が2件でございます。表の一番上、番号1、赤塚六丁目第2農園でございますが、こちらは今年度まで3筆合計1, 398.99平方メートルから34.54平方メートルを追加で借用するものでございます。追加でお借りする場所ですが、次のページの7ページをご覧ください。縦の線の部分は従来区民農園としてお借りしている場所で、駐車場と記載している右側、斜線で記載しています長方形部分が、今回追加でお借りする予定の場所となります。なお、当該農園の設置場所としましては、赤塚体育館のある交差点をセブンイレ</p>

ブン方向へ進んだ所にある農園でございます。

6 ページにお戻りいただきまして、番号2、高島平五丁目農園でございます。こちらは全部返還することになりまして、閉園となります。返還の理由としましては、相続のためと伺っておりまして、面積は519平方メートルでございます。農園の場所でございますが、8 ページをご覧くださいと思います。高島第三小学校の西側にある農園でございます。

それでは6 ページにお戻りいただきまして、番号3、西台三丁目第3農園でございますが、こちらは追加で借用するものでございます。農園の場所ですが、9 ページをご覧ください。既存の農園が西台図書館の西側にございまして、この農園の北側に位置します、追加借用用地とグレーで記載しています1,002平方メートルを追加で借用するものです。この後の報告事項生産緑地買受者の紹介のところにも該当いたします農地ですが、生産緑地番号52の生産緑地になっているところです。この農地は、生産緑地指定から30年経過したことに伴い、買取申出がなされた農地でございます。今回の追加借用によりまして、西台三丁目第3農園の総面積は、2,577平方メートルから1,002平方メートル増加しまして3,579平方メートルとなります。総区画数は128区画から46区画増の174区画となります。

6 ページにお戻りいただきまして、番号4、前野五丁目第2農園でございます。こちらは全部返還することになりまして、閉園となります。返還の理由としましては、所有者がご高齢の方で、今後訪れるであろう相続のためと伺っておりまして、面積は826平方メートルでございます。農園の場所でございますが、10 ページをご覧くださいと思います。地図には記載されていませんが、北前野小学校の南側にある農園でございます。変更が生じたところは以上の4か所でございますが、一般用貸出区画から団体用貸出区画へ用途を変更した農園がございまして、資料の5 ページ、区民農園農園別面積・区画数増減比較一覧表をご覧くださいと思います。この表のグレーに塗りつぶしているところについては、変更が生じた農園としてお示ししてございますが、番号4番、赤塚一丁目第1農園と、番号20番、徳丸六丁目第4農園は、一部を団体用区画に変更した関係で、一般区画が減少しております。また、今回の区民農園用地の貸付期間としましては、令和5年3月1日から令和6年2月末までとなります。

それから、資料にはございませんが、区民農園の利用申込み状況についてご報告いたします。1月11日から17日までの7日間、赤塚庁舎、きたのホール、高島平区民館、グリーンホールと常盤台地域センターの5会場で、令和5年3月からの利用申込みの受付を実施いたしまして、2,550世帯の皆様にお申込みをいただきました。その内訳としましては、直接会場での申込みが1,790世帯、昨年度から実施してい

	<p>ますインターネットによる電子申請が 760 世帯となっております。インターネットによる電子申請は、前回529世帯でしたので、電子申請が約1.4倍に増加しています。昨年度の申込み総数は2,673世帯でしたので、123世帯、申込み世帯数が減少してございますが、申込み平均倍率は1.5倍程度になる見込みでございます。</p> <p>本題に戻りまして、今回の区民農園用地の貸付承認申請につきましては、本会でご協議をいただき、ご承認をいただきますと、資料16ページでございます、農業委員会会長名で、板橋区長あてに、承認する旨の通知を発出させていただきたいと思っております。なお、本件につきましては、協議事項でございますので、表決をお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p>
<p>安 井 委 員</p>	<p>一部を団体用区画に変更したのはなぜですか。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>今まで団体用区画は8区画とさせていただいておりましたが、ここ数年で、団体申込が増加し、8区画中14団体の申し込みがあり、今後もさらに団体利用のニーズが増加することを想定し、一部を変更いたしました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、こちらの申請について承認通知の発行をお願いいたします。</p> <p>続きまして、報告事項(2)引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>それでは、20ページ、資料2をご覧ください。番号1、土地所有者の住所及び氏名は記載のとおりです。土地の所在は、生産緑地番号16の土地が赤塚七丁目1081番、1083番、1084番1、1085番1の4筆、生産緑地番号56番の土地が、徳丸四丁目178番1、178番2の2筆で、地目はいずれも畑。面積は6筆合計で2,616平方メートルです。おおむねの位置ですが、生産緑地番号16は、下の案内図で生産緑地番号16の矢印が指しているところで、新大宮バイパス徳丸4丁目交差点の西側、56番は同じく生産緑地番号56の矢印が指しているところで、徳丸四丁目交差点の東側です。1月18日に、會田会長職務代理に現地を確認していただいております。問題がなければ、21ページの証明書を発行したいと思います。最後に現地の詳細について、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは生産緑地番号16の様子です。ほうれん草、小松菜、大根、</p>

<p>会 長</p> <p>會田職務代理</p>	<p>キャベツ等が植えられておりました。</p> <p>続いて、こちらは生産緑地番号56の様子です。きれいに整地されており、奥にかぶが植えられておりました。ハウスはキュウリ、トマトの収穫が終わり、これから整地されるようです。</p> <p>16番、56番ともにきれいに耕作されており、証明書の発行にあたり問題はないと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p>
<p>會田職務代理</p>	<p>ハウスのところは片づいていない箇所もありましたが、非常にきれいに整地されている状況でした。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に、何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、こちらの申請について証明書の発行をお願いいたします。</p> <p>続きまして、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>それでは、22ページ、資料3をご覧ください。農地法第4条第1項第8号の規定による届出で、令和4年12月11日から令和5年1月10日までに届出があったもの、3件ございます。</p> <p>先決番号1、土地の所在が高島平八丁目5番9で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は548平方メートル、転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、下の案内図で先決番号1の矢印が指しているところ、高島平駅の北側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は鉄筋コンクリート造、11階建て1棟の共同住宅となっております、現況に対する届出でございます。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>先決番号2、土地の所在が三園一丁目21番4、5、6の3筆で、登記簿上の地目は21番4が畑、21番5、6が田。現況はいずれも不耕作地です。面積は、合計で707平方メートル、転用の目的は共同住宅です。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、23ページの上の案内図で先決番号2の矢印が指しているところ、三園小学校の北東です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は不耕作地となっております、令和5年3月完了予定、鉄筋コンクリ</p>

	<p>一ト造、5階建て1棟の共同住宅となる予定となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>先決番号3、土地の所在が高島平八丁目8番1で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は、686平方メートル、転用の目的は共同住宅です。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は、23ページの下のご案内図で先決番号3の矢印が指しているところ、高島平駅の北側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は不耕作地となっております、令和5年1月完了予定、鉄筋コンクリート造、10階建て1棟の共同住宅となる予定となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>4条関係3件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続いて報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いします</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、24ページ資料4をご覧ください。令和4年12月11日から令和5年1月10日までに東京法務局板橋出張所より照会のあったものが1件ございました。</p> <p>番号1、土地の所在が高島平一丁目2番6で、登記簿上の地目は畑、面積は191平方メートルです。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本件については、昨年12月22日に現地調査を行うなどして、現況が非農地であることや過去に転用届が出ていないことを確認し、その旨を12月22日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置は、下のご案内図で番号1の矢印が指しているところ、西台中学校の東側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は雑種地となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
<p>会長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続いて報告事項(3)生産緑地買受者の紹介について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>こちらは書記からご説明させていただきます。</p>
<p>書記</p>	<p>25ページ、資料5をご覧ください。</p>

<p>会 長</p>	<p>生産緑地買受者の紹介についてでございます。 報告期限は2月10日となっております。期限までに買取を希望する農業者の方がいないようでしたら、その旨を板橋区長あてに報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続いてその他（1）新春七草がゆの集い実施結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>こちらは農政担当係長からご説明させていただきます。</p> <p>それでは28ページ資料6をご覧ください。 3年ぶりの開催となりました新春七草がゆの集いの実施結果でございます。実施日は令和5年1月7日（土）、区立城北公園野球場で実施いたしました。当日は天候にも恵まれ、1,000人の方にご来場いただきまして、オリジナル七草がゆをお召し上がりいただきました。今回の開催にあたりましては、農業委員の皆様、JA東京あおばの皆様、板橋ふれあい農園会の皆様、板橋区民農園農芸指導員の多くの皆様にお力添えをいただき、誠にありがとうございました。また今回、募金活動を行った結果、20,132円の募金が集まりまして、板橋区社会福祉協議会へ寄付させていただいております。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。 報道はされましたか。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>事前案内で出したところ、東京新聞の地域版に出していただきました。 また、2社から取材を受けまして、テレビ東京とJ:COMのニュースでも取り上げていただきました。久しぶりのイベントということもあり、報道機関にもご協力をいただきました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 ないようですので、これをもちまして第31回定例総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">（終了時間 午後2時40分） 次回の日程を下記のとおり決定し散会</p>

- 運営委員会 2月17日(金) 午後2時00分
- 定例総会 2月24日(金) 午後2時00分